

所 報

1998年1月から12月末までの期間における社会科学研究所の主な活動は、以下のとおりである。

一 機構および人事

(一) 所員総会

1 第71回定例所員総会 (1998.5.30, 神田校舎13A会議室)

議事 (1)定例所員総会資格確認。(2)内田弘所員を議長に選出。(3)水川侑所長挨拶。(4)新委嘱所員6氏の紹介。

議題 (1)新所員委嘱について。(2)1997年度事業報告ならびに決算報告について。(3)1998年度事業計画案ならびに予算案について。以上については、事務局各担当より報告がなされ、承認された。

2 第72回定例所員総会 (1998.11.28, 生田校舎第4会議室)

議事 (1)定例所員総会資格確認。(2)加藤幸三郎所員を議長に選出。(3)水川侑所長挨拶。(4)1998年度事業経過報告ならびに会計経過報告(事務局各担当より)、了承。

議題 (1)1999年度事業計画案について。(2)1999年度要求予算案について。以上については原案通り承認。(3)所長、事務局長、会計監査委員の改選。所長には古川純所員、事務局長には黒田彰三所員、会計監査委員には、平川東亜所員が選出された。

(二) 所員の移動

1 新所員の委嘱

運営委員会の議を経て、市岡修(経済学部)、野口真(経済学部)、加藤忠彦(法学部)、小野新(法学部)、倉持俊弥(経営学部)、小林襄治(経営学部)の6氏が、所長より新所員として委嘱された。

2 研究参与の委嘱

柴田敏夫、吉岡恒明、吉沢芳樹の3氏に4月1日付けで研究参与を委嘱した。

3 所外研究員の委嘱

関満博、鍋島力也、野村浩一の3氏に4月1日付けで所外研究員を委嘱した。

4 特別研究員の委嘱

大島久幸氏（日本学術振興会特別研究員）に4月1日付けで特別研究員を委嘱した。

5 事務局員の交替

広田康生所員を編集担当事務局員に委嘱した。任期は、1999年3月31日まで。研究会担当の白藤博行所員を事務局員から解職し、宮坂直史所員を研究会担当事務局員に、さらに石塚良次所員をホームページ担当事務局員に委嘱した。任期は、いずれも1999年3月31日まで。

二 研究調査活動

(一) 定例研究会

(1) 1月17日(土)14時—神田社研

テーマ：「日の出町廃棄物処理場設置を巡る諸問題」

報告者：樋渡俊一（弁護士）

特別研究助成「環境法研究会」グループとの共催

(2) 1月24日(土)14時—神田7B会議室

テーマ：「フランスにおける非新古典派的経済理論の展望」

報告者：ジャン・カルトリエ氏（パリ第10大学）

討論者：植村博恭氏（名古屋大学）

(3) 社研シンポジウム 2月24日(火)13時30分—生田第4会議室

報告者：正村公宏・鶴田俊正・宮本光晴所員

「21世紀社会経済システム」グループとの共催

(4) 社研公開研究会 3月14日(土)13時—神田7A会議室

テーマ：「社会科学における複雑系 その具体化の手順」

第1報告「自律分散型市場における各種ストックの役割切り離し・バッファ・シグナラー」

報告者：西部 忠氏（北海道大学）

第2報告「ゆらぎのある定常過程とその生成機構—一定型行動・緩衝在庫・平均化作用—」

報告者：森岡真史氏（立命館大学）

(5) 4月2日(火)15時—生田社研

テーマ：「90年代のアメリカ経済」

報告者：矢吹満男所員

- (6) 4月23日(木)16時20分—生田社研

テーマ：「現在のドイツの政治的・経済的状况—NATO再編とEU通貨統合を中心に—」

報告者：オズワルド・チャッカー氏（ドイツ政府の法律家）

通 訳：阿部 真氏

- (7) 5月16日(土)11時—神田校舎8C会議室

テーマ：「複雑系入門」

報 告 1 「複雑系としての経済学の研究プログラム」

報告者：出口 弘氏（京都大学）

報 告 2 「高次複雑系経済学の条件とVBによるシュミレーター開発」

報告者：吉田雅明所員

- (8) 5月19日(火)16時30分—生田校舎92B会議室

テーマ：「環境税の理論と実際」

報告者：植田和弘氏（京都大学）

- (9) 5月27日(水)16時20分—生田社研

テーマ：「統一ドイツ・北と南から—“改革の渋滞”の論点をめぐって—」

報告者：加藤浩平所員

- (10) 6月2日(火)16時30分—生田社研

テーマ：「新しい全国総合開発計画について」

報告者：矢田俊文氏（九州大学）

- (11) 6月13日(土)14時30分—生田社研

テーマ：「ドイツにおけるエンジニア教育」

報告者：ハンス・J・ラドッシュ氏（ハレ大学材料工学教授）

- (12) 6月23日(火)16時30分—生田校舎第6会議室

テーマ：「土地供給の理論」

報告者：エバンス氏（レディング大学）

- (13) 11月21日(土)11時—神田校舎8C会議室

テーマ：「中国投入産出表と日中生産性の国際比較」

報告者：泉 弘志氏（大阪経済大学）

李 潔氏（埼玉大学）

テーマ：「中国の資金循環統計とその分析」

報告者：張 南氏（広島修道大学）

◎『国民経済計算研究会』グループとの共催

(二) 特別研究会

春期合宿集中研究会 3月12—13日

1 研究会 (3月12日13時～17時30分)

テーマ「21世紀燃焼技術の革新について」

第1報告「製鉄技術の革新 (DIOS)」

報告者：澤田輝俊氏 (NKKエンジニアリング本部)

第2報告「高性能工業炉の開発—高温空気燃焼—」

報告者：長谷川敏明氏 (日本ファーマス工業基本技術本部)

第3報告「環境への取り組み」

報告者：大野栄嗣氏 (トヨタ自動車技術管理部)

第4報告「触媒燃焼技術」

報告者：江口浩一氏 (九州大学総合理工学研究科)

2 企業調査 (3月13日9時～12時)

NKK京浜製鉄所の次世代製鉄技術「溶融還元製鉄法 (DIOS)」および廃プラスチック高炉原料化システム

夏期実態調査

日時：7月27日(月)午後 三菱重工の名古屋航空宇宙システム製作所

28日(火)午前 トヨタ高岡工場

(三) グループ研究助成

下記の2件 ((1)～(2)) を継続して助成したほか、本年度は助成A 1件(3)、助成B 3件 ((4)～(6)) を新たに助成した。助成額は助成Aは50万円、助成Bは20万円とした。なお研究助成Aに対しては、助成終了後3年以内にグループのメンバーのうち1人以上の所員が、当グループが定めた共通テーマに関連する個別テーマで、本研究所が指定もしくは承認した公表誌に研究成果を公表する義務が課されている。

(1) 「アジアにおける平和保障」(1996年度発足)

(石村<責>・野村・隅野・木幡・加藤(忠)・岡本・森川・内藤・樋口の9名)

(2) 「国民経済計算の研究」(1997年度発足)

(作間<責>・田路・佐藤(博)・福島(利)・野口・大倉・望月(宏)・櫻井・原田・市岡の10名)

(3) 「現代日本の産業構造」(1998年度発足)

(二瓶<責>・井上・溝田・大西・加藤(祐)・三輪・柴田・水川・矢吹(満)の

9名)

- (4) 「ロンドン・ドックランドとダブリン・テンブルバー地区の再開発状況の調査」
(黒田<責>・福島(義))
- (5) 「グローバル経済における日本」
(野口(旭)<責>・宮本)
- (6) 「市民社会論の再検討」
(村上<責>・内田・石塚)

(四) 特別研究助成

1995年度から発足した制度である。1998年度は、下記の4件を継続して助成した。

この研究助成の対象になるものは、所員3名以上をもって組織される研究会であり、この研究会に対して、運営委員会の議を経て3年を限度として毎年100万円以内の研究助成を行う。

この研究助成を受けたグループは、助成終了後2年以内に研究成果として「社会科学叢書」を刊行しなければならない。

- (1) 「情報革新と産業・企業経営のニューウェーブ」(1996年度発足 以下同じ)
(溝田<責>・大西・黒岩・水川・田口(冬)・矢吹(満)の6名)
- (2) 「日本人の食料消費 コーホート分析」
(森<責>・朝野・松浦・渡部・河東・田中正光・中村隆・石橋喜美子・稲葉敏夫の9名)
- (3) 「社会分析を目指す新しい思考のフレームワークを構築するための学際的理論研究」
(吉田<責>・金子・嶋根・高萩・下斗米・矢澤(清)・青木(憲)の7名)
- (4) 「国際化する環境リスクの民事法的制御及び行政法的制御の可能性」(1997年度発足)
(矢澤(昇)<責>・坂本(武)・田口(文)・小野・平田・白藤の6名)

(五) 個人研究助成

特別研究助成充実のため、1998年度は募集しなかった。

三 『専修大学社会科学研究所月報』の刊行

- 1・2月(415・416)号 吉沢芳樹「戦後50年と一社会学者—模索と探求の跡—」
3月(417)号 林材海(大韓民国・安東大学)「マウル共同体民俗の統合的機能と生産的機能」
4月(418)号 台湾大学・専修大学共同セミナー「台湾と日本の現状と問題」
隅野隆徳・本間美穂・内藤光博・石村修・森川幸一
5・6月(419・420)号 シンポジウム「日本の経済改革と規制緩和」
宮本光晴・鶴田俊正・正村公宏・吉岡恒明・望月宏・吉家清次・松田修・野口旭
7月(421)号 谷本寛治氏(一橋大)「複雑系とシステム論のパラダイム・シフト」
8月(422)号 黒田彰三「英国の『タウンプランニング』と日本の『都市計画』」
9月(423)号 水川 侑「製造業における最近の変化1980～1995年」
10月(424)号 青木信治「消費促進策に関する一考察」
11月(425)号 作間逸雄「“ケイパビリティ”で考えてみよう
—保守主義・リベラリズム・ケイパビリティ—」
12月(426)号 黒田彰三「英国の計画政策指針のなかのグリーンベルト(P PG 2)と住宅供給(P PG 3)」

四 その他の活動

(一) 文献資料の収集と整理

A・文献資料の収集

①社会科学分野に関わるリファレンス資料に相当するもの(辞書, 統計, 白書, 年鑑 など)の収集に重点を置く, ②CD・ROM版, ビデオ版の文献資料を積極的に収集する, という方針に基づいて, 文献資料を収集した。

B・文献資料の整理・配架

1996年における雑誌の図書館への移管と廃棄(図書館との重複分)に引き続いて懸案となっていた①書庫内の文献資料の再配置, ②整理済み文献資料の配架を実施

した。電動書架の導入に伴い実施してきた文献資料室の抜本的整理は今年度で完了した。リファレンス資料は、極力書架の前面に配架した。うちCD・ROM版の文献資料は、ロッカーに別途保管している。事務局パソコン担当の協力を得て、データ等を社研のパソコンのハードデスクへ入れ、所員の利用の便宜を図っている。

(二) パソコン講習会の開催

パソコン環境向上のための講習会（講師：吉田雅明所員）を11月10日に開催した。

(三) 「社会科学研究叢書に関する内規」

特別研究助成を受けたグループは、「社会科学研究叢書」の刊行が義務づけられているが、「社会科学研究叢書に関する内規」と「専修大学出版局と編著者との出版契約のためのガイドライン」を定めた。

「専修大学社会科学研究叢書に関する内規」

- 1 「研究助成に関する細則」5の2に規定されているように、特別研究助成を受けたグループは、助成終了後2年以内に研究成果を「社会科学研究叢書」として刊行しなければならない。その際、特別の事情がない限り、グループ全員が執筆義務を負う。
- 2 「叢書」は、専修大学出版局から刊行する。叢書の性格から当初のサイズ、スタイルを基本的に維持する。出版契約は、編著者と専修大学出版局の間で個別に取り交わすが、その際社会科学研究所と専修大学出版局との間で取り決めた「専修大学出版局と編著者との出版契約のためのガイドライン」に準拠する。
- 3 「叢書」は、表紙、内扉、奥付に「専修大学社会科学研究叢書」と明記し、その刊行順序を示す番号を付すものとする。グループの代表者（複数可）を編著者とする。

「専修大学出版局と編著者との出版契約のためのガイドライン」

1 刊行手続き

- a. 完成原稿は、助成終了後1年半を目途に、社研事務局に提出する。
- b. グループの代表者は、図書刊行計画書に所定の事項を記入して社研事務局に提出する。
- c. 社研事務局は、提出された計画書に基づいて、出版局に見積書の作成を依頼する。
- d. 社研事務局は、図書刊行計画書と見積書を学校当局に提出して、刊行助成

の申請を行う。

e. 大学当局に刊行助成を申請した後、製作手続きに入る。

2 体裁

製本 上製本

頁数 A 5 版で、総頁270頁前後

組版 原則として横組み（混在は認めない）

1 頁400字詰め原稿用紙で2.45枚（35字×28行＝980字）

250頁で原稿用紙600枚前後

完成原稿を入稿する。

3 製作

出版局に任せる。

4 校正

a. 原則として再校までとする。

b. 初校は出版局で原稿引き合わせの上、著者へ渡す。

c. 大幅な加筆・訂正は行わない。

d. 校正の窓口はグループの代表者とする。

5 印税等

<1刷り>1000部。

印税は支払わない。

印刷部数の10%を著者献本用および書評依頼用に事務局に引き渡す。

著者は8掛けで購入できる。

<2刷り>部数は出版局と協議の上決定する。

著者に印税を支払う。

著者は8掛けで購入できる。

6 著作権

著者に属する。

版権は出版局に属する。

論文を他に援用する場合は社研および出版局の承認を必要とする。

(四) 所員継続意思の有無の確認

「所員の資格等に関する細則」にのっとり、所員継続意思の有無を確認した。

(文責：矢吹満男)